

達成度：H28.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標（平成27年度）自己評価書

健康福祉課長 赤地 忠勝

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 人権啓発の推進（人権推進室）</p> <p>様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の意識を高めるため、啓発活動（広報掲載・啓発冊子の配布・人権ポスターの作成等）を行います。</p> <p>人権週間（12月4日から10日まで）に併せて巡回啓発・街頭啓発を行います。今年度は、小学生が描いた人権ポスター展示は、10月5日から21日に行います。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ニューしすいで啓発するとともに、国や県から配付された啓発冊子を活用し広く人権啓発をしました。 ・酒々井小学校及び大室台小学校に人権ポスターの作成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター208点を中央公民館で展示し啓発を行いました。 ・人権ポスターの中から優秀作品2点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示し啓発を行いました。 ・人権週間（12月4日から12月10日）に併せ役場庁舎に懸垂幕、国道51号線上の朝日橋に横断幕を設置するとともに、人権擁護委員と広報車で巡回啓発の実施、さらに、街頭で啓発物資を配付するなど人権意識の高揚を図りました。
<p>2 人権相談業務の実施（人権推進室）</p> <p>人権擁護委員による定期的な人権相談（毎月第2火曜日）を実施し、様々な人権問題の相談に応じます。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員による人権相談を毎月第2火曜日に実施し、様々な人権問題の対応を図りました。

<p>3 DV対策の推進（人権推進室）</p> <p>DV対策については関係機関（警察・印旛健康福祉センター・女性サポートセンター等）と連携し、被害者を保護する態勢を整えます。</p> <p>また、内容が年々複雑化しており、関係課とも連携を図り、相談者に対し適切な支援を行います。</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者（17件）の相談に親身に応じました。 ・庁内関係課と連携し、被害母子の保護に対応できました。 ・佐倉警察署、印旛健康福祉センター等の関係機関と連携できる態勢を執り対応しました。 ・被害者の緊急一時保護に要する経費を備え、緊急時に保護できる態勢を執り対応しました。
<p>4 隣保館の運営（人権推進室）</p> <p>福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして様々な事業を展開し、人権・同和問題の解決を図ります。</p> <p>隣保館まつり 地域住民と隣保館利用者の交流を図る。</p> <p>地域交流事業 高齢者音楽健康教室、フラワーアレンジメント教室、親子ふれあい教室</p> <p>地域交流促進事業 料理教室</p> <p>啓発事業 人権ふれあい講座</p> <p>隣保館ディサービス事業 生きがいディサービス（福祉班と連携した介護予防事業）</p>	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流事業 <p>高齢者音楽健康教室：伴奏に合わせて懐メロを歌ったり、楽器を使って手足を動かし運動機能の向上を図りました。</p> <p>フラワーアレンジメント教室：季節の花をアレンジすることで生活に潤いをもたらすとともに、作る喜びや感動を通して参加者の交流を図りました。</p> <p>親子ふれあい教室：親子で工作やゲームを行い親子のスキンシップと参加親子の交流を図りました。</p> <p>料理教室：休日開館し、季節の食材を取り入れて料理の応用を学ぶとともに地域交流を促進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発事業 <p>ふれあい講座：人権週間に合わせ生涯学習課と合同で開催し、人権意識の高揚を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別事業 <p>生きがいディサービス事業：隣保館を利用し、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより高齢者等の自立の助長を図れました。</p> <p>実行委員会を中心に第3回隣保館まつりを開催しました。各団体の協力を得ながら、地域住民と隣保館利用者の交流が図られ、盛大に開催することができました。</p>

<p>5 障害者福祉の推進(福祉班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画の策定と推進に取り組みます。 ・障害者福祉に関する相談体制の充実を図ります。 ・障害者（身体・知的・精神）福祉制度に関する支援の充実を図ります。 ・医療保護観察法の対象者（措置対応）に関する支援を行います。 ・障害者権利擁護（虐待、成年後見）に対応します。 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者計画の策定と推進 平成29年3月に酒々井町障害者計画を策定するために、今年度は現計画の見直しを行いました。 ・障害者福祉に関する相談体制の充実 福祉相談の中でも障害者相談に関しては、その障害内容に応じて適切な制度、サービスにつなげることが重要であり、専門的な知識の習得が必要となります。相談内容によって、関係団体、関係機関と連携し、障害者（児）が自立した日常生活や社会生活に向けた適切な支援を実施しました。 ・医療観察法の対象者（措置対応）に関する支援 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行なった者の医療観察制度に基づく入院者に対し、入院、社会復帰に向けた支援を関係機関と実施しました。
<p>6 高齢者福祉の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業（老人福祉大会、80歳の青年式）を開催し、高齢者に敬意を表します。 ・生きがいディサービス事業を実施して、介護予防に取り組みます。 ・緊急災害時に備えての対応（緊急通報装置貸与事業、災害時要援護者名簿登録事業、高齢者見守りネットワーク事業救急医療情報キット配付事業、）を実施します。 ・はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業を行い、健康維持に取り組みます。 ・紙おむつ支給事業を行い、健康維持に取り組みます。 ・高齢者の権利擁護（虐待、成年後見）に対応します。 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老事業 老人福祉大会をプリミエール酒々井で開催し、88歳のお祝いと演芸会を行いました。大会開催に際し、前回の反省を踏まえ、運営協力者からの意見を取り入れたことにより、課題点などの解決につながりました。 80歳の青年式を中央公民館にて、80歳のお祝いと80歳以上で医療機関を受診していない方の表彰を行い、健康の秘訣などのお話をしていただき、生きがいづくりの場としての成果を上げました。 ・生きがいディサービス事業 要介護状態ではない60歳以上の方を対象に隣保館、社会福祉協議会を会場に、毎週火曜日・水曜日・金曜日にディサービスを実施しました。

	<p>平成28年3月現在の登録人数 社協（火・28人）隣保館（水・30人 金・28人）</p> <p>・緊急通報装置貸与事業 65歳以上のひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病やケガ等の緊急時の対応や必要に応じて、協力員による安否確認を行いました。</p> <p>平成28年3月現在 63台貸与</p> <p>・災害時要援護者名簿登録制度事業 75歳以上のひとり暮らし高齢者などの要援護者登録を行い、民生委員を中心として災害時に備えて平常時から見守り活動の充実に活用しました。また、酒々井消防署と連携して、救急活動時にも登録名簿の情報活用が開始されました。</p> <p>平成28年3月現在 登録数235人</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業 高齢者が住み慣れた地域社会で安心して生活できることを目的に、町は高齢者と接することの多い民間事業者と連携し「さりげない見守り」の中で異変や支援に必要な高齢者の早期発見に努めることに成果を発揮しました。</p> <p>・救急医療情報キット配付事業 75歳以上の方等の世帯に、かかりつけ医療機関等の 救急時に必要な情報を自宅で保管できる救急医療情報キットを配付しました。</p> <p>・はり・きゅう・マッサージ等施術利用料助成事業 65歳以上の方に、1月当たり2枚の利用券（1枚当たり1,000円）を交付しました。</p> <p>・紙おむつ支給事業 要介護1以上の住民税非課税世帯の65歳以上の方に、1月当たり30枚の紙おむつを支給し、高齢者支援を行いました。</p>
--	--

<p>7 ひとり親福祉の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。 ・母子寡婦福祉会への支援を行います。 	<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭への支援 ひとり親手当；ひとり親家庭等で養育されている児童の福祉増進を目的に千葉県から支給される児童扶養手当について、対象者には、制度の説明や手続きの案内を行うなどの支援を実施しました。 ・医療費助成事業；ひとり親家庭等の医療費等の自己負担分の一部を助成しました。 ・母子寡婦福祉会への支援；母子寡婦福祉会の活動を支援するため運営補助金を交付しました。
<p>8 社会福祉の推進（福祉班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれ愛タクシー運行事業の充実を図ります。 ・民生委員児童委員協議会との連携に取り組みます。 ・地域福祉計画の策定と推進に取り組みます。 ・臨時福祉給付金の支給体制を整えます。 ・生活困窮者への支援の充実を図り、関係機関との連携を行います。 	<p>4</p> <p>地域福祉計画</p> <p>酒々井町地域福祉計画・活動計画を町役場、社会福祉協議会、福祉団体、地域団体などと連携し、推進委員会を中心として推進しました。また、2月に地域福祉フォーラムを開催して推進状況の報告と地域活動の発表などを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会 厚生労働大臣の委嘱を受けて、平成25年12月から平成28年11月までの任期で、30名の民生委員と2名の主任児童委員が町の福祉活動を展開しています。各機関との連携などによって様々な地域の課題や相談事に対応しました。 ・ふれ愛タクシー運行事業 デマンド交通事業を町から社会福祉協議会に委託しています。平成16年度から運行を開始し、高齢者を中心に利用者が年々増加しています。 ・生活困窮者への支援の充実 生活困窮者からの相談とその支援は、状況に応じて対応方法が異なることから緊急性の有無など関係機関と綿密な連携により対応しました。

<p>9 介護保険事業の確実な取り組み(介護保険班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護等認定事業及び給付事業を確実に行います。 ・とりわけ、末期がん患者が病院を退院して自宅で療養することとなった場合、すみやかに、かつ円滑な介護サービスの利用につながるよう、すばやい認定に努めます。 <p>10 介護予防・日常生活支援総合事業の実施(介護保険班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度より創設された「介護予防・日常生活総合支援事業」は、地域の実情に応じて市町村判断で実施する任意事業ですが、国では平成29年度までにすべての市町村での実施を検討していることから、国の動向を注視しながら、適切に対応します。 <p>11 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進(介護保険班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同第6期計画(計画期間 平成27年度～平成29年度)を着実に推進し、高齢者の福祉を推進します。 <p>12 地域支援事業の推進(介護保険班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、包括的支援事業を推進する上では、地域包括支援センターを核に、介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に支えていきます。 	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時福祉給付金の支給体制の整備 臨時福祉給付金を8月17日から11月30日までの期間に受付業務を行い、対象者2,630人に給付を行いました。 ・調査員の資質向上や認定審査会委員への情報提供、意見交換により、判定基準の平準化と適正化を図りました。 適切な介護給付が受けられるように、地域包括支援センターを中心に、相談や情報提供などを行いました。 ・平成29年度の施行に向け、研修会の参加や情報収集に努めました。 ・同計画に基づき、事業を実施した結果、介護保険の給付費については、施設サービス給付費459,731千円(前年度比3.1%増)、居宅サービス給付費541,011千円(前年度比6.7%増)となりました。給付費の増加には様々な要因がありますが、計画の推計内で適切に事業の実施が図られたものと考えます。 ・地域包括支援センターでは、総合相談、権利擁護、包括的・継続的マネジメント、介護予防ケアマネジメントを行い、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように努めました。また、介護支援ボランティア制度の充実にも努めました。 受入施設7事業所 ・登録数42人
--	-------------------------------------	--

<p>16 特定保健指導（地域保健班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の結果に基づき保健指導の対象者の選定、保健指導の必要性ごとに「情報提供」、「動機づけ支援」、「積極的支援」を行い、実施率の向上に努めます。また、特定健診の結果、要医療となった方の受診状況を確認し、必要な方には、受診勧奨を行います。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者に電話勧奨を実施しましたが、保健指導実施率がH26（実施率39.2%）から減少しました。引き続き保健指導の利用勧奨および内容の見直しを実施していく必要があります。 <p>特定保健指導 実施率29.7%</p> <p>積極的支援者 4名（実施率10.3%）</p> <p>動機づけ支援者 43名（実施率36.1%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要医療対象者に結果説明会を実施しましたH26（参加率51.8%）から増加しました。 <p>5回実施 参加者132名（参加率52.8%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果説明会に欠席した要医療対象者に対して、各地区担当保健師が9名訪問を行い、指導、受診確認および受診勧奨を行いました。
<p>17 食育の推進（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児健診、特定健診の結果説明会等での栄養指導のほか、随時、栄養相談に応じます。 ・町主催、健康推進員との協働による食育教室を開催します。 ・「ふれあい旬の食育教室」の参加対象を小学校1年生から年長児に引き下げます。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児健診時の栄養指導問診票項目について確認し、保護者からの食事の相談については、子どもにあった支援の方法を提案し改善できるように支援しました。 ・特定健診の結果説明会では、食生活だけではなく、生活リズムや運動習慣も含めた聞き取りを行い、対象者の生活状況に応じた改善方法を提案しました。 ・栄養相談の希望者に対しては、随時、対応し10名の方に実施しました。 ・食育教室を健康推進員協議会の協力を得て実施しました。 ・ふれあい旬の食育教室の対象者を年長児に引き下げましたが、年長児の参加者はありませんでした。周知方法等、検討して今後実施していきます。 <p>大人の食育教室 3回実施 参加者数33名</p> <p>ふれあい旬の食育教室 1回実施 参加者数28名</p>

<p>18 歯科保健計画の推進（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒々井町歯科保健計画（平成26年3月策定）に基づき、新たに、小中学校の特別支援学級の児童生徒を対象に「ブラッシング指導」を行います。 ・10か月児乳児相談、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診において、「ブラッシング指導」を行います。 	<p>4</p>	<p>食育ママ講座 1回実施 参加者数15名 親子ヘルシー教室 2回実施 参加者数42名 生涯骨太クッキング教室 1回実施 参加者数15名 生活習慣病予防教室： 1回実施 参加者数15名</p> <p>・特別支援学級のブラッシング指導を小中学校各1学級で実施しました。実施後に、児童生徒に歯みがきカレンダー、保護者に歯科リーフレットの配布を行い、親子で口腔への関心を高めてもらう良い機会となりました。また、個別のブラッシング指導時間を設けることで、1人1人の口腔内や歯みがき状況を確認することができました。</p> <p>大室台小学校 くすのき学級 15名 酒々井中学校 きらめき学級 10名</p> <p>内 容</p> <p>むし歯、歯周病(中学生のみ)について講話 染め出し ・ブラッシング指導(集団・個別)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10か月児乳児相談では、保護者に仕上げ磨きの歯ブラシを渡し、仕上げ磨きの開始時期や方法について114名に指導しました。 ・1歳6か月児健康診査では、間食の指導、染め出しを行い磨き残しの確認を111名に実施しました。 ・2歳児歯科健康診査では、フッ化物歯面塗布継続の指導、染め出し、磨き残しの確認を93名に実施しました。 ・3歳児健康診査では、う歯がある者と口腔内状況が不良の者に対しブラッシング指導を実施し、受診勧奨や仕上げ磨きについて60名に指導しました。
---	----------	--

<p>19 介護予防事業の推進（健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業対象者把握事業、介護予防教室（一次・二次予防事業）を行います。 ・地域で活動している団体を対象に、出前健康講座（地域介護予防活動支援事業）を行い身近な場所で仲間とともに活動することを支援し、高齢者一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援します。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業対象者把握のために、「介護予防のためのチェックリスト」を3, 127名に送付し、275名が二次予防事業の対象者と判定されました。判定された二次予防事業対象者に対して、介護予防教室や状況確認等を実施しました。 ・出前健康講座は7団体から要望があり、延べ140名の参加がありました。
--	----------	---

<p>チャレンジ目標</p> <p>1 人権教室の開催（人権推進室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、「人権教室」を実施します。小中学校へ出向き、「人権を尊重し、友達を思いやる大切さ」をより感じてもらえるよう、人権擁護委員会を中心に実施します。 <p>2 災害時要援護者名簿登録制度の推進(福祉班)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者名簿登録制度を推進していくため、新たな登録者を回覧等で募集するとともに、平成26年度登録情報の更新も併せて行います。 <p>3 認知症支援策の推進（介護保険班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、本人や家族を見守り、支援するサービス基盤の充実を図るため、平成26年度に町職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施したところですが、対象を中学生にも広げ、認知症に関する知識のさらなる普及・啓発を図ります。 <p>4 講演会の開催（地域保健班・健康づくり推進班）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病にかかわる題材で、講演会を開催します。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員会による「人権教室」を大室台小学校で開催しました。 ・新たな登録者を募集するとともに、平成26年度の登録情報を更新しました。 ・新規採用職員を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。平成27年5月8日開催、13人が受講しました。 ・糖尿病看護認定看護師による講演「糖尿病療養について気を付けること～運動・フットケア・口腔ケアについて～」を開催しました。1回実施 16名参加しました。
---	-------------------------------------	--